

子どもを守る、大人としての責任～インターネットや携帯電話等への対応～

インターネットは便利な一方で、子どもたちが保護者の知らないところで「出会い系サイト」や「アダルトサイト」などの有害情報サイトにも簡単にアクセスできるため、事件の被害者や加害者となってしまうことなどが、危険な落とし穴につながっています。

また、インターネットの長時間利用やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）でのコミュニケーショントラブルも増えています。

携帯電話やスマートフォンの使用目的と子どもの実態に合ったルールを家庭で決め、それに合わせて機能やサービスを利用することがポイントです。

“我が家のルールづくり” 5つのポイント

- ① 子どもの成長に合ったルールをつくる
子どもの望むルールではなく、安全のために必要な内容にします。
- ② 子どもと話し合いながら決める
ルールや設定は自分を守るために必要であることを理解させます。
- ③ ルールに沿って携帯電話やスマートフォンの機能を設定する
最小限の機能からスタートし、使う機能を段階的に増やします。
- ④ 一度決めたルールも“定期的”に見直す
友人関係や興味の変化など、日ごろの使い方などをふりかえり、子どもの声に耳を傾け、実態に合わせてルールを見直します。
- ⑤ 日常のネット利用を通して指導する
子どもとネット社会の関わりについて一緒に考え、自身の経験を基に教えます。

保護者が守るルール

青少年インターネット環境整備法
神奈川県青少年保護育成条例

- ① 青少年が利用する携帯電話（スマートフォンを含む）のフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）の解除はやめましょう。
青少年が就労しており業務の遂行に著しい支障が生じる等やむを得ない理由によりフィルタリングを利用しない場合は、その旨を書面で契約時、販売店に申出なければなりません。
- ② 青少年の発達段階に応じて、インターネットを閲覧する時間帯を制限する機能や、子ども用の機種など、インターネット利用を保護者が監督できる機能の活用に努めなければなりません。

子ども一人ひとりに寄り添った支援を～不登校について～

不登校とは

不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景によって、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（病気又は経済的理由による場合を除く。）」とされています。不登校は、取り巻く環境によっては、どの子どもにも起こりうるものであり、問題行動ではありません。

いわゆる「中1ギャップ」について

不登校は、学年が上がるにつれ、増加し、特に小学6年生から中学1年生にかけて増加しています。不登校は「甘え」や「怠け」、「弱い」から起こるわけではありません。

いつもと様子が違うと感じた時に、できるだけ早い段階から、先生やスクールカウンセラー等の専門家に相談し、学校と家庭が連携して、子どもの気持ちに寄り添い、支援していくことが大切です。

休み始めの時期

こんな様子がみられたら

- ・朝起きられない、登校前の腹痛・頭痛
- ・断続的に学校を休む

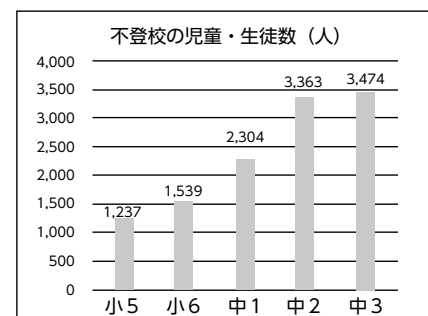
- 十分に時間をかけて、子どもから話を聴くことが大切です。
- 子どもの話から得られたことや家での様子を、学校に伝え、家庭と学校が同じ方針で子どもと関わるようにすることが大切です。

休みが続く時期 1

こんな様子がみられたら

- ・登校は難しいが家庭訪問をした先生と会える
- ・休日には出かける

- 子どもは自ら動き出せる力を持っていると信じて見守り、当たり前のことでも、できたことや良い変化を見逃さず、褒めるような心がけましょう。
- 子どもが先生と会うことにも辛そうな様子が見られた時には、保護者との面談のみにするのをもひとつです。無理強いせず様子を見守りましょう。



〔令和2年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果〕より